

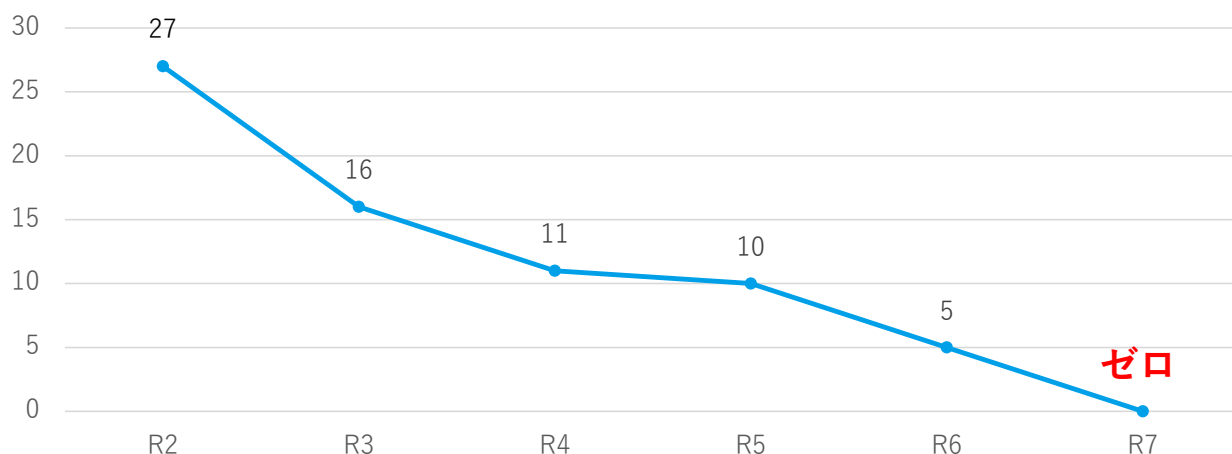
令和 7 年 4 月 1 日現在の 保育所等利用待機児童数について

I 今年度のトピックス

- ・ 令和 7 年 4 月 1 日現在、**待機児童ゼロを達成**
- ・ 横浜市での待機児童ゼロは、平成 25 年以來 12 年ぶり

令和 2 年以降の待機児童数の推移

単位：人

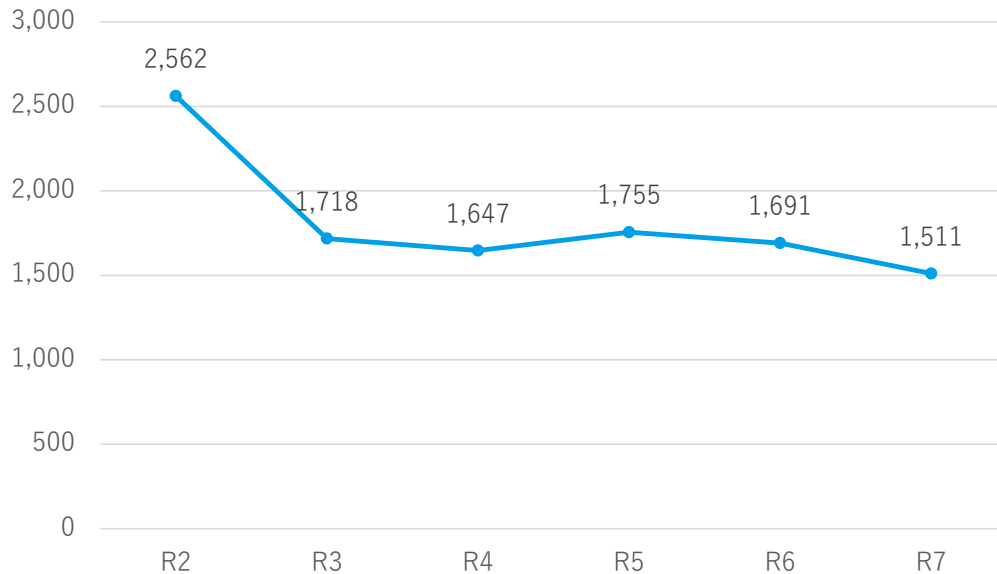


Ⅱ 保留児童（育児休業延長希望の方を除く）の状況

・ 保留児童は過去最少（※）の1,511人（前年度比180人減）

令和2年以降の保留児童数（育児休業延長希望の方を除く）の推移

単位：人



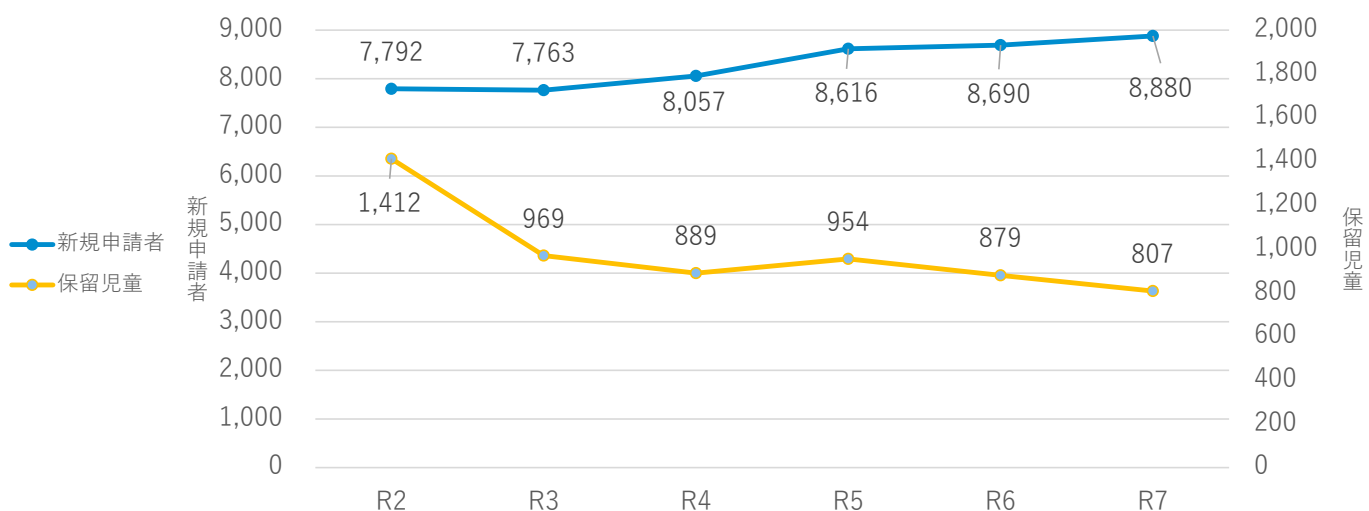
※育児休業延長希望の方の分類を開始した令和2年4月以降の実績

Ⅲ 1歳児の保留児童（育児休業延長希望の方を除く）の状況 ①

・ 保留児童が最も多い1歳児は、新規申請者が増加する中、令和2年4月と比較し、保留児童は605人の減（割合としては概ね半減）

令和2年以降の1歳児における新規申請者数及び保留児童数（育児休業延長希望の方を除く）の推移

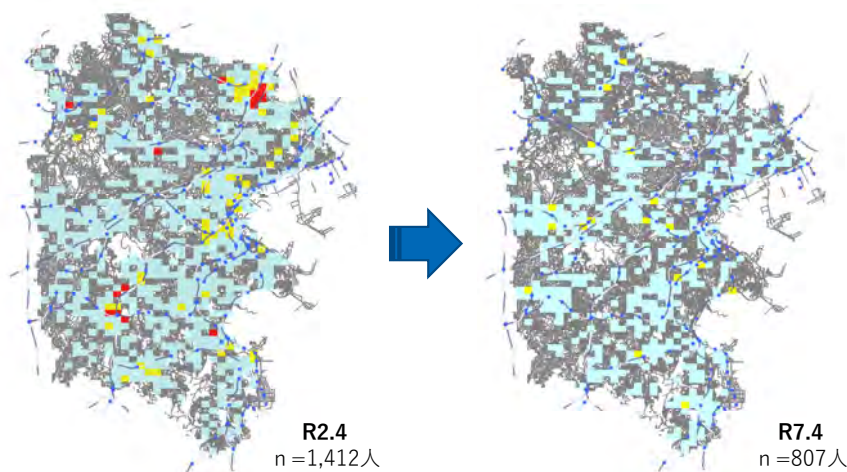
単位：人



Ⅲ 1歳児の保留児童（育児休業延長希望の方を除く）の状況 ②

- ・令和2年4月と比較し、1歳児の保留児童の分布が縮小するとともに、保留児童が局所的に集中するエリアも減少

保留児童（1歳児）の居住分布



保留児童の居住分布の推移

	保留児童 (人)	R2.4 (エリア数)	R7.4 (エリア数)	差引 (エリア数)
■	1-3	661	539	▲122
■	4-6	57	17	▲40
■	7-	15	0	▲15

※ 1つのエリアは500m四方

Ⅳ 待機児童・保留児童対策の主な取組 ①

- ・これまでの保留児童の傾向から、個別のニーズに沿った取組を推進

- 1 1歳児の受入枠拡大
- 2 送迎支援の推進
- 3 医療的ケア児の受入推進
- 4 園選びのサポート

待機児童ゼロを達成するとともに、保留児童数も前年度比で減少

IV 待機児童・保留児童対策の主な取組 ②

1 1歳児の受入枠拡大

保育ニーズが高く、令和6年度に待機児童の8割を占めた1歳児の受入枠拡大により、**利用児童は12,836人（前年度比201人増）**

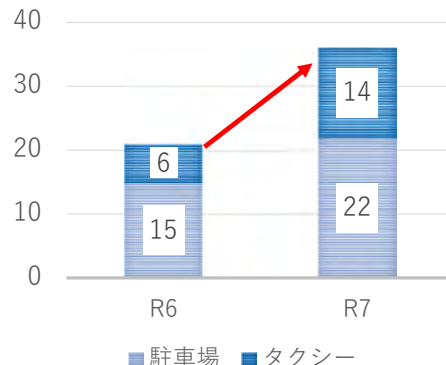
単位：人

	R 7 (A)	R 6 (B)	差引 (A-B)
1歳児定員数	12,632	12,461	171
利用児童数	12,836	12,635	201
待機児童数 (保留児童数)	0 (807)	4 (879)	▲4 (▲72)

2 送迎支援の推進

保留となった1・2歳児が、自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合の**駐車場補助またはタクシー送迎支援利用者は36人（前年度比15人増）**

単位：人



※ 送迎支援事業は令和6年度から開始

IV 待機児童・保留児童対策の主な取組 ③

3 医療的ケア児の受入推進

看護職員を複数配置し、常時医療的ケア児の受入れが可能な「**医療的ケア児サポート保育園**」の認定（※1）などにより、**医療的ケア児の受入れ人数が26人（※2）増加**

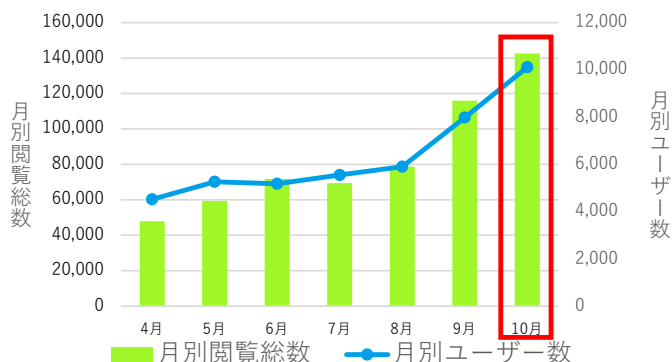
	R 7 (A)	R 6 (B)	差引 (A-B)
サポート保育園数	27園	20園	7園
4月1日時点 総利用児童数（※2）	87人	61人	26人
待機児童数 (保留児童数)	0人 (4人)	2人 (6人)	▲2人 (▲2人)

※1 令和5年度認定開始

※2 令和7年4月1日時点の利用児童数は速報値

4 園選びのサポート

保育・教育コンシェルジュによるきめ細かなフォローに加え、園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」（※3）を充実させ、**利用申請に向けてアクセスが集中する10月のユーザー数は10,115人を記録**



※3 令和5年8月リリース

保育所等利用待機児童数の状況等について

1 待機児童数等の状況

(1) 待機児童数

(単位：人)

	R 5 年 4 月	R 6 年 4 月	R 7 年 4 月	R 7 - R 6
就学前児童数	155,332	149,868	144,055	▲5,813
保育所等利用申請者数 (A)	74,459	74,705	74,523	▲182
利用児童数 (B)	71,236	71,378	71,532	154
保留児童数 (C)=(A)-(B)	3, 223	3, 327	2, 991	▲336
育児休業の延長を希望される方 (D)	1, 468	1, 636	1, 480	▲156
育児休業延長希望を除いた数 (E)=(C)-(D)	1,755	1,691	1,511	▲180
横浜保育室等入所数 (F)	478	476	519	43
横浜保育室・川崎認定保育園	33	25	20	▲5
幼稚園等預かり保育	133	149	150	1
事業所内保育施設・企業主導型保育事業	116	123	127	4
年度限定保育事業	124	103	94	▲9
一時保育等	72	76	128	52
育児休業の延長を許容できる方 (G)(*1)	333	338	147	▲191
求職活動を休止している方 (H)(*2)	110	108	113	5
特定保育所等のみの申込者など (I)(*3)	824	764	732	▲32
待機児童数 (J)=(C)-[(D)+(F)+(G)+(H)+(I)]	10	5	0	▲5

(*) 補足説明

- *1 4月1日に育児休業を取得されており当面復職の意思がないことを確認できた方のうち (D) を除く方。育児休業は原則として子が1歳に達するまで取得できるが、保育所等に入れない場合等には、最長2歳に達するまで延長が可能。
- *2 主に自宅において求職活動をされている方
- *3 申し込みをされた園や自宅の近くに利用可能で空きがある保育施設があるにも関わらず利用を希望されない方

(2) 待機児童数及び保留児童数の状況

ア 新規申請者の対前年度比較

1 歳児の申請が前年度に比べ 190 人増えています。

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
R 7 年 4 月(A)	5,191 人	8,880 人	1,893 人	1,004 人	239 人	147 人	17,354 人
R 6 年 4 月(B)	5,327 人	8,690 人	2,049 人	985 人	263 人	128 人	17,442 人
差引(A)-(B)	▲ 136 人	190 人	▲ 156 人	19 人	▲ 24 人	19 人	▲ 88 人

イ クラス年齢別の状況

保留児童の 7 割以上が 1・2 歳児となっています。

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
保留児童数	119 人	807 人	333 人	182 人	45 人	25 人	1,511 人
(育休希望を除く)	7.9%	53.4%	22.0%	12.0%	3.0%	1.7%	100.0%

(3) 認可保育所等の年齢別の定員外入所・定員割れの状況

認可保育所及び幼保連携型認定こども園 932 施設のうち、311 園 (1,954 人) で定員外入所を実施している一方、540 園 (4,031 人) で定員割れが生じています。

		定員外入所数			定員割れ人数		
		R 6 年 4 月 (A)	R 7 年 4 月 (B)	差引 (B-A)	R 6 年 4 月 (A)	R 7 年 4 月 (B)	差引 (B-A)
施設数		323 園	311 園	▲ 12 園	525 園	540 園	15 園
人数		2,099 人	1,954 人	▲ 145 人	3,820 人	4,031 人	211 人
内 訳	0 歳児	▲ 72 人	▲ 15 人	57 人	938 人	986 人	48 人
	1・2 歳児	1,119 人	1,035 人	▲ 84 人	406 人	629 人	223 人
	3～5 歳児	1,052 人	934 人	▲ 118 人	2,476 人	2,416 人	▲ 60 人

※市外のお子さんも含む。新設保育所の 4・5 歳児枠は、開所後 2 年間は定員割れの算定から除く。

※各施設の総定員数に対して利用児童数が上回っている場合を定員外入所、下回っている場合を定員割れとして集計。

2 令和7年度の待機児童・保留児童対策の取組

(1) 保留児童の分析結果に基づく取組

保留児童の詳細なニーズを把握し、必要な対策に繋げていくために実施している、保留児童の分析結果を踏まえた取組を進めていきます。

ア 1・2歳児の受入枠確保

1・2歳児の保留児童数は全年齢の7割以上を占めており、きょうだい児が在園の方は同じ園を希望する方が多い傾向があるほか、保育ニーズが高い地域では、希望園数が多くても保留となる方がいらっしゃいます。

認可保育所等の定員構成の見直しなど、既存資源を最大限活用した上で、なお受入枠が不足する地域には、保育所等を整備し、市全体で新たに404人分の受入枠を確保します。また、空き枠のある遠方の園を希望できるよう個別の送迎支援を行います。

【主な取組】

・既存施設における保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大

既存施設において、1歳児の受入枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助や、1・2歳児の定員増に伴う備品購入費や改修費の補助を実施し、1・2歳児の受入枠の拡大を進めます。

・着実な保育所等の整備を進めるための補助基準額及び賃借料補助の充実【拡充】

既存施設における受入枠が不足する地域での保育所等の新規整備について、補助基準額を増額するほか、重点整備地域における開所後賃借料補助の実施や、小規模保育事業に対する開所後賃借料補助を拡充するなど、着実な保育所等の整備を進めます。

・入所が可能な小規模保育事業への送迎支援

保育所等に入所できず保留となった1・2歳児が自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合に、駐車場の確保に係る費用の補助又はタクシーの利用料金等に充当可能な電子チケットの配付を行い、児童の送迎を支援します。

(整備量内訳)

凡例：【R6】令和6年度実績 【R7】令和7年度予算

取 組		【R6】	【R7】
I 既存の保育・教育資源の活用			
既存施設での定員拡大		98人	46人
既存施設の中規模改修による1・2歳児枠拡大		2人	3人
II 保育所等の新規整備			
認可保育所		431人	212人
横浜保育室の認可移行支援等		30人	2人
認定こども園		87人	27人
地域型 保育事業	小規模保育事業	186人	49人
	家庭的保育事業	—	5人
III その他			
幼稚園等での預かり保育の拡充		214人	60人
合 計		1,048人	404人

イ 一時預かり事業等の拡充

短時間就労の方や求職中の方などは申請園数が多く、保育の利用意向が強いことが伺えます。この方々の中には、幼稚園預かりや一時預かりなどの利用で対応可能な場合もあるため、多様な保育ニーズに対応した預け先の確保も進めます。

【主な取組】

・一時預かりの受入枠拡大【拡充】

一時保育事業、乳幼児一時預かり事業では、基本助成や児童を受け入れた際の補助単価の増額を行う等、受入枠の拡充を図ります。

・幼稚園等における長時間預かりの拡充【拡充】

私立幼稚園等預かり保育事業は新たに2園を認定予定です。私立幼稚園2歳児受入れ推進事業は新たに5園を募集し、新たに多子軽減制度を実施します。

ウ 障害児・医療的ケア児の対応

園が障害児や医療的ケア児を受け入れるにあたっては、人員や設備など体制を整える必要があります。そこで、医療的ケア児サポート保育園の認定を進めるとともに、障害児の受け入れが一層進む取組について区局で検討していきます。

【主な取組】

・「医療的ケア児サポート保育園」の認定【拡充】

看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受け入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として認定しています(令和7年4月1日現在で27園認定)。

・医療的ケア児の受入れ推進【拡充】

医療的ケア児が在籍している保育所等への支援として、看護職員が研修や休暇等で不在となる場合に、代替りの看護職員を配置する際の経費を助成します。さらに、医療的ケアを行う看護職員の雇用費、衛生用品等の消耗品費、施設改修費、研修受講費等を助成するとともに、新たにICT機器や災害対策備品等の購入費用を助成します。

・居宅訪問型保育事業【新規】

障害や疾病等の理由から保育所等での集団生活が困難な医療的ケア児について、児童の居宅に訪問して保育する居宅訪問型保育事業を新たに実施します。

・幼稚園の長時間預かりにおける支援【拡充】

幼稚園の長時間預かりにおいて、障害児など個別に支援が必要な児童を受け入れた際の補助単価を増額します。

エ 選択肢を増やすための情報発信及び保育・教育の質の向上

保留児童の申請園数は、保育所等に入所できた方より少ない傾向にあります。令和7年4月時点では、一園のみの単願の方は、25.7%を占めており、受入枠のない園のみを選択している方は、15.8%を占めています。

保育・教育の質の向上に取り組むとともに、情報収集や園見学などを通して、希望施設をより多く記載していただくよう、次の取組を進めます。

【主な取組】

・園選びのための保育所等情報サイトを通じた情報発信【拡充】

情報収集や園見学などを通じて、希望施設の選択肢を広げるため、保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。また、サイトの掲載情報を充実させ、利便性の向上を図ります。

さらに、幼稚園が持つ幼児教育・保育の場としての魅力を伝える動画等を作成・掲載します。

- ・ **保育・教育コンシェルジュによる個別フォローの実施**

保護者のニーズと必要なサービス等を適切に結び付けるため、保育所等の申請が集中する期間について、各区に配置した保育・教育コンシェルジュが申請者への個別フォローを実施します。

- ・ **保育・教育の質の確保・向上【拡充】**

「よこはま☆保育・教育宣言」を基にした研修や事例紹介を通じて、宣言の理解を深め、日々の保育の実践や振り返りに活用することで、更なる保育・教育の質向上につなげます。また、他園を訪問し、保育を伴走的に支援する人材を育成する「保育・教育質向上サポーター事業（Yサポ）」を実施します。

- ・ **保育士等の追加配置の支援【拡充】**

保育・教育の質の向上のため、本市独自の助成として、代休代替等のためにローテーション保育士を確保するための経費やアレルギー児童に対応するための経費等を助成します。本市の配置基準に加え、追加で配置する保育士等に係る助成（障害児等受入加算、ローテーション保育士雇用費等）を拡充します。

- ・ **保育・幼児教育職員等研修**

保育・教育施設の職員を対象に、職員一人ひとりが専門性や実践力を身に付け、保育の質を高めるために、キャリアに応じた研修を、受講者数を拡充して実施します。また、研修内容によって、オンラインと会場開催を併用し、より効果的に学べる環境を整え、保育の質の向上を図ります。

(2) **保育士・幼稚園等の保育者の確保**

保育所や幼稚園等で保育を担う保育士等の確保は、依然として困難な状況が続いています。これから保育者を目指す方に本市の保育の魅力を感じてもらうことや、保育者が自信と誇りをもって長く働ける職場環境の構築に向けて、事業者が実施する採用と定着の取組への支援の継続、充実を図ります。

【主な取組】

- ・ **保育士宿舍借り上げ支援事業**

市内保育所等を運営する民間事業者が、雇用する保育士向けに、宿舍を借り上げるための補助を行います。（申請件数【令和7年度予算】4,476戸）

- ・ **幼稚園教諭等住居手当補助事業**

私立幼稚園等預かり保育事業又は私立幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園に勤務する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その手当の一部を補助します。（申請件数【令和7年度予算】355人）

- ・ **中学・高校生の園見学促進事業【新規】**

中学・高校生を対象に、保育の仕事の魅力や職業体験を実施している園の情報などを発信し、保育所、幼稚園等での保育士・幼稚園教諭体験の受け入れを促進することで、保育士・幼稚園教諭の魅力を伝えていきます。

- ・ **保育士修学資金貸付事業**

保育士養成施設の在学生に対して貸付を行い、市内保育所等で5年間保育士業務に就いた場合は返済を免除します。

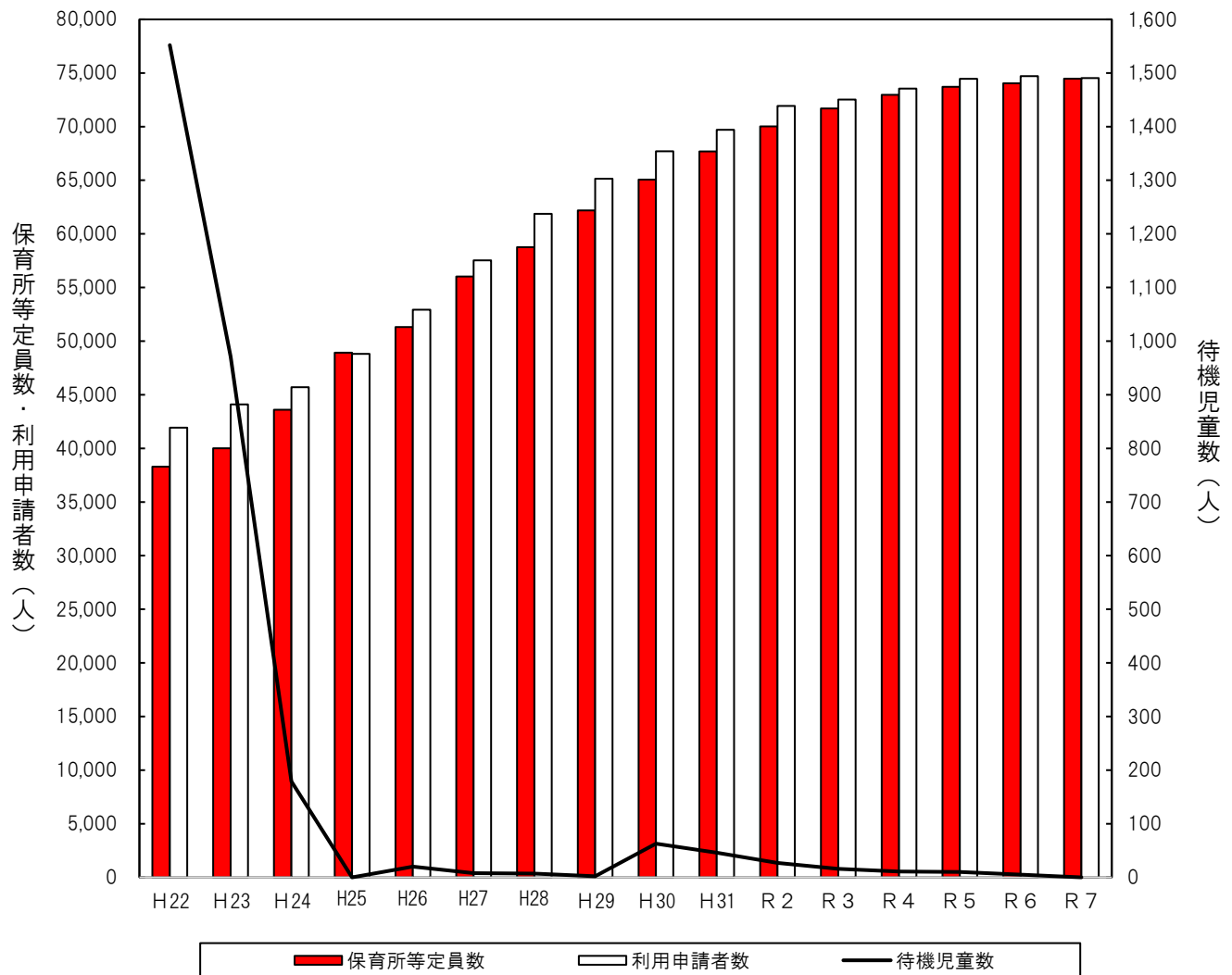
- ・ **保育士等の追加配置の支援【拡充】（再掲）**

保育・教育の質の向上のため、本市独自の助成として、代休代替等のためにローテーション保育士を確保するための経費やアレルギー児童に対応するための経費等を助成します。本市の配置基準に加え、追加で配置する保育士等に係る助成（障害児等受入加算、ローテーション保育士雇用費等）を拡充します。

令和 7 年度 区別保育所等の待機状況 ―令和 6 年度との比較―

	令和 6 年 4 月 1 日現在						令和 7 年 4 月 1 日現在					
	就学前 児童数 (人)	施設数 (か所)	定員数 (人)	利用 児童数 (人)	保留 児童数 (人)	待機 児童数 (人)	就学前 児童数 (人)	施設数 (か所)	定員数 (人)	利用 児童数 (人)	保留 児童数 (人)	待機 児童数 (人)
鶴見	11,967	111	7,179	6,723	132	0	11,381	110	7,119	6,702	149	0
神奈川	9,688	90	5,574	5,130	197	2	9,302	90	5,644	5,115	171	0
西	4,266	41	2,125	1,989	82	0	4,125	41	2,116	2,012	70	0
中	4,758	44	2,355	2,091	76	0	4,500	43	2,338	2,049	79	0
南	6,456	48	2,888	3,084	178	0	6,307	49	2,900	3,156	160	0
港南	8,292	64	3,973	3,801	201	1	7,914	68	4,128	3,827	168	0
保土ヶ谷	7,547	56	3,827	3,676	156	0	7,283	57	3,900	3,688	154	0
旭	9,137	72	4,287	4,195	225	0	8,956	73	4,347	4,245	245	0
磯子	6,344	47	2,955	3,059	151	0	5,991	49	2,988	3,028	122	0
金沢	6,471	45	3,134	3,136	126	0	6,123	45	3,140	3,112	146	0
港北	16,809	159	9,727	9,359	416	1	16,303	162	9,807	9,440	314	0
緑	7,880	64	3,636	3,546	176	0	7,470	64	3,652	3,507	153	0
青葉	12,466	90	5,335	5,113	235	0	11,912	90	5,330	5,044	230	0
都筑	9,910	68	4,382	4,028	171	0	9,485	68	4,392	4,043	140	0
戸塚	12,313	99	6,011	5,903	319	1	11,828	101	6,039	5,970	256	0
栄	4,707	28	1,736	1,921	196	0	4,559	29	1,765	1,976	127	0
泉	6,128	47	3,045	2,723	158	0	5,909	46	2,970	2,695	176	0
瀬谷	4,729	34	1,869	1,901	132	0	4,707	35	1,902	1,923	131	0
合計	149,868	1,207	74,038	71,378	3,327	5	144,055	1,220	74,477	71,532	2,991	0

待機児童数等の推移

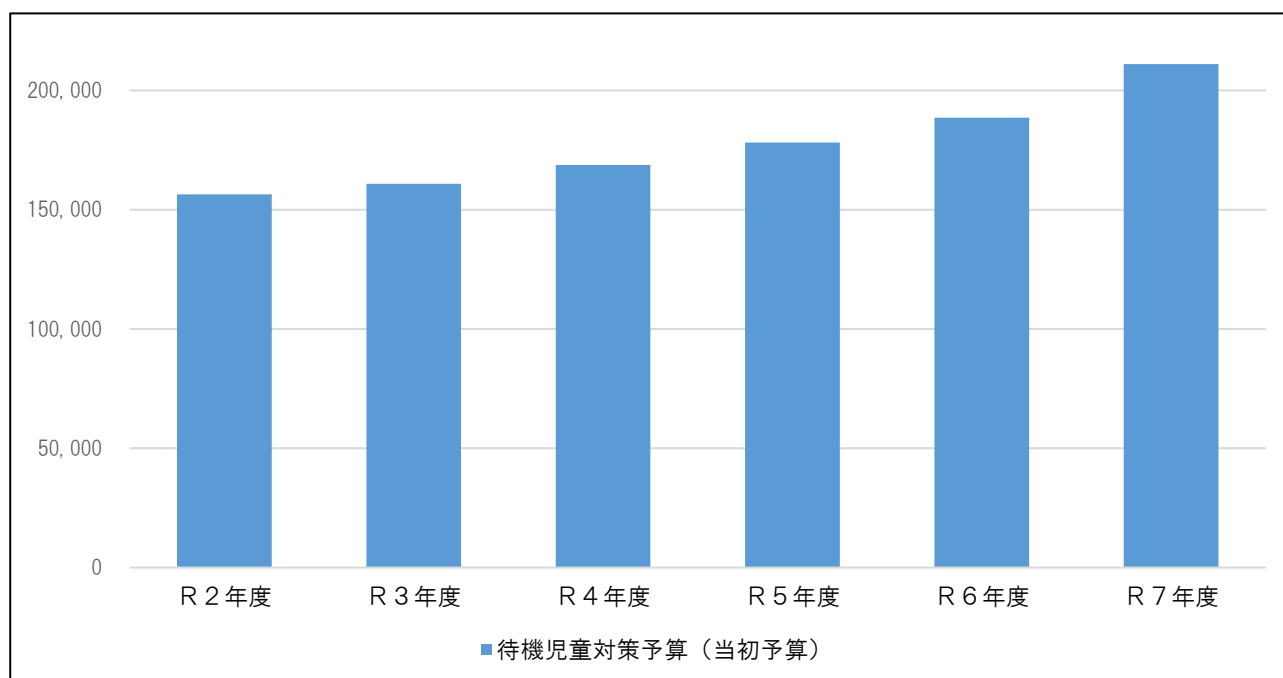


	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
保育所等施設数	436	459	507	580	611	797	868	938	1,005	1,063	1,106	1,146	1,176	1,196	1,207	1,220
保育所等定員数	38,295	40,007	43,607	48,916	51,306	56,022	58,754	62,181	65,056	67,689	70,015	71,698	72,966	73,709	74,038	74,477
就学前児童数(A)	193,584	192,861	191,770	190,106	188,540	187,595	185,564	182,511	178,905	175,243	171,503	165,549	160,784	155,332	149,868	144,055
利用申請者数(B)	41,933	44,094	45,707	48,818	52,932	57,526	61,873	65,144	67,703	69,708	71,933	72,527	73,538	74,459	74,705	74,523
申請率(B/A)	21.7%	22.9%	23.8%	25.7%	28.1%	30.7%	33.3%	35.7%	37.8%	39.8%	41.9%	43.8%	45.7%	47.9%	49.8%	51.7%
利用児童数	38,331	40,705	43,332	47,072	50,548	54,992	58,756	61,885	64,623	66,477	68,512	69,685	70,601	71,236	71,378	71,532
保留児童数	3,602	3,389	2,375	1,746	2,384	2,534	3,117	3,259	3,080	3,231	3,421	2,842	2,937	3,223	3,327	2,991
待機児童数	1,552	971	179	0	20	8	7	2	63	46	27	16	11	10	5	0

※平成27年4月から保育所・認定こども園のほか、地域型保育（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育）を含む。

※国の調査要領が改正され（育休関係）、待機児童数については、平成30年4月から新定義で集計を行っています。

令和 2 年度から令和 7 年度の待機児童対策予算の変遷



(単位：百万円)

年度（当初予算額）	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
待機児童対策予算（A）	156,437	160,854	168,756	178,149	188,595	211,060
うち保育所等運営費予算	143,613	148,415	156,572	165,275	174,985	196,987
横浜市一般会計予算（B）	1,740,016	2,007,261	1,974,874	1,902,222	1,915,553	1,984,408
（A）／（B）	9.0%	8.0%	8.5%	9.4%	9.8%	10.6%